

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：隠岐の島町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	96.2 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	98.6 %
全職員	86.0 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長相当職	101.7 %
課長補佐相当職	100.4 %
係長相当職	97.2 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	97.6 %
31～35年	99.8 %
26～30年	99.8 %
21～25年	102.8 %
16～20年	110.7 %
11～15年	97.0 %
6～10年	99.9 %
1～5年	104.3 %

【説明欄】

1. 「任期の定めのない常勤職員以外の職員」において女性の割合が大きいため、「全職員」で比較した場合の男女給与の差異が大きくなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：隠岐の島町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	97.3 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	103.1 %
全職員	88.2 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長相当職	99.5 %
課長補佐相当職	101.3 %
係長相当職	99.8 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	105.5 %
31～35年	100.1 %
26～30年	99.0 %
21～25年	104.2 %
16～20年	107.5 %
11～15年	97.3 %
6～10年	96.5 %
1～5年	102.7 %

【説明欄】

1. 「任期の定めのない常勤職員以外の職員」において女性の割合が大きいため、「全職員」で比較した場合の男女給与の差異が大きくなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：隠岐の島町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	92.6 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	97.8 %
全職員	77.8 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長相当職	99.2 %
課長補佐相当職	100.2 %
係長相当職	103.2 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	93.0 %
31～35年	99.8 %
26～30年	100.4 %
21～25年	103.8 %
16～20年	101.1 %
11～15年	99.1 %
6～10年	94.6 %
1～5年	95.5 %

【説明欄】

1. 「任期の定めのない常勤職員以外の職員」において女性の割合が大きいため、「全職員」で比較した場合の男女給与の差異が大きくなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。